

# 第 346 回

## 広島県内水面漁場管理委員会議事録

(委員会開催日 令和4年5月13日)



## 第346回広島県内水面漁場管理委員会議事録

### 1 開催日時及び場所

日 時 令和4年5月13日（金）午後2時1分～午後2時36分

場 所 広島県内水面漁場管理委員会委員室  
（広島市中区基町10-52）

### 2 開催告示月日及び招集者

告示月日 令和4年4月28日（木）

招 集 者 広島県内水面漁場管理委員会 会長 辻 駒 健 二

### 3 出席者

委員（9人） 辻駒健二，飯尾協，八谷輝行，山下頼信，小池勝，箕野博司，  
河合幸一郎，中尾文治，宮林豊

県（5人）	農 林 水 産 局 水 産 課	課 長	木村 淳
	〃	主 査	小川 憲太
	西部農林水産事務所水産課	課 長	山根 康幸
	西部農林水産事務所水産第二課	課 長	竹本 広司
	東部農林水産事務所水産課	課 長	横山 憲之

事務局（2人） 福地次長，御堂岡主査

### 4 傍聴人(利害関係者等)

なし

### 5 議題及び報告結果

#### (1) 付議事項

第12号議案 遊漁規則の変更について  
（ 結 果 ） 原案のとおり承認された。

#### (2) その他

- ・令和4年度広島県内水面漁場管理委員会の開催予定について

### 6 議事の経過

午後2時1分，事務局の福地次長が第346回広島県内水面漁場管理委員会の開会を宣言し，

委員総数10名に対し出席委員は9名で、本委員会が成立していることを報告した。

続いて、会長あいさつの後、議事録署名者に箕野委員と宮林委員を指名し、議事に入った。

【第12号議案 遊漁規則の変更について】

議長 それでは議事に入ります。第12号議案「遊漁規則の変更について」を上程します。  
事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

福地次長 (提案の理由及び根拠規定を説明した。)

御堂岡主査 (資料1-1, 1-2, 1-3及び1-4により、太田川漁協での遊漁規則の変更の内容について説明した。また、小川主査から一般的な友釣り及びアユイングの動画による紹介がされた)

議長 ただいまの説明について、委員の皆様、御意見、御質問はございませんか。

小池委員 他の漁協さんからは声はあがっていませんか、太田川漁協さんだけですか。

御堂岡主査 今回遊漁規則の変更まで伺っているのは太田川漁協だけです。内水面漁協事務研修会におけるアンケート結果によると、ルアー釣りを認めている漁協は3漁協、認めないとしている組合は7漁協、厳密に規定していない漁協は6漁協ありました。今回はその6漁協のうち太田川漁協さんが認めない方向に変える変更申請をされた。

小池委員 あとでまた、でてくるのかなと思って。同じ申請が。

議長 電話はかかってくる。ルアーで友釣りしていいのかと。江の川は許していませんと、こういう返答しています。

八谷委員 ただ、漁協が規則の中で友釣りというのがあるが、友釣りのルアー使用について具体的にいけませんよと言わなきゃ禁止にできないかどうか。実際には友釣り専用区でルアーをしてもらったら、ここに書いてあるようにトラブルが絶対起きます。これは禁止する方向性にしないと、と思うのだが全部の内水面で決めないといけな  
いか。そうしないといいことにならないと思う。

飯尾委員 概略を言えば、友釣りそのものは生きたアユを付けているのが一般的なイメージで、規則上で友釣りうんぬんと書いていけば、実はそれがルアーもOKとは、皆気が付いてなかった。組合によっては、それは含まれているので規制したいなら、規則に書いとかなないといけないと思った組合が何組合かあった。

そういう状況の中で釣り人がだんだん減るということが全体としてあるから、釣具業界のほうからアユの友釣りをルアーでやる方法を普及したいなという動きがあって、アンケートが全国的に行われた。それを見て、実はできるんだということに気がついてきて、問題を起ささないようにするには今回のように規則で書いておかないといけないというところが始まった。逆に言えば、そのままの規則でルアーを認める組合もあるかもしれませんが、太田川はそうではなかった。という所で整理

がなされた。

八谷委員 具体的にする方がいいと思います。遊漁料の関係ですよね、これが非常に難しくなるのではないかと思う。いけませんよとなればそれは出来ない訳で関係ないですが、いいですよとした場合、遊漁料の関係がでる、「わしはルアーでマス釣りよるんで」と言われたら難しいのではないか。

飯尾委員 それをはっきり規制しようと思えば遊漁規則に書いておかないといけない。

八谷委員 この件は一番最初の例なのでこの対応で良いと思います。このようにされた方が。

河合委員 僕も全く反対ではない、これでいいと思っていますけれども、大学で若い水産関係の子に30年くらい教えていますが、海でも川でも一緒に釣りに行く時に餌を持って行く学生はいません。僕だけ。小さいバックにルアーとかワームとか入っていて。その一方で先ほど委員言われたように若い釣り人減っているのです、そう考えると、いずれは、だんだんとアユイング、チニング、アジングとかありますけども、ルアー使ったやり方もなんかうまくこう共生して、トラブルの無いように認めていくという方法をとらないと、もっと釣り人口減ってしまう。例えば、友釣り専用区でない場所とかで、漁期のハイシーズンを避けてなんかやれるようにして、初心者でも、アユイングやルアーを使ったおとり釣ができるようにするのも、これから考えていかなければいけないかなあという気がしています。

飯尾委員 全国で言えば逆の方向にかじを切ったところもあるし、釣りの動向から見ると入り口としてルアー釣り、溪流の方ではある程度普及しています。長期的に見ればそのような流れになる可能性はあるかもしれない。

小池委員 何か明確にしとかないと、例えば海の話にそれるとイダコなんか漁期が決まっても、ルアーで平気で船でやっている、今でも現時点で起こっている。川もなし崩しになると、何か線引きしておかないと遊漁券をたとえばルアーの場合は値上げるか、例えばマス釣りでも餌釣りと面倒でもルアーの値段を上げるとか。

河合委員 魚体自体を傷めるので、管理釣場のようにシングルフックのバーブレス、トリプルはダメ、ころがしは別ですよ、そんな感じでやればあまり魚体を傷つけないので、という感じもしますが、だんだんと若い人向けにアユ利用について考える必要があると思う。

山下委員 ルアー自体は20～30年前にできていた。

小池委員 ルアーというかアユの形のもものが売っている。

山下委員 30年くらい前からできていて、私も使ったことがある。急流だったら最初のオトリを獲るのによい。急流だったら出来るんです。泡が混じっていると獲れる。だが、ちょっと泡がなくて流れの緩いとこだと釣れない。

宮林委員 そうなると、マスと被るんですね。やっぱり、マスが棲んでいるところが。

山下委員 何回かやってみてダメだなと思うのではないか。

河合委員 マスの場合本流釣りは5月一杯で、本流である時期マスはいないのではないか。

山下委員 いるのです、本流はたまに大きいのがいる。

小池委員 今回の遊漁料だと2～3尾掛けたらもうけものがとれる、旬のあゆだったら。漁協さんが頭いためてこのように要望するのも理解できる。ルールを決めたらトラブルはないと思う。

山下委員 やっている人に話を聞いたらよいと思う。生（のおとり）にはかなわない。

八谷委員 このようにはっきりとしたものを作っておいていただければ、それ以降に続く所もそれなりに整理できると思う。

議 長 県内では太田川だけですか。

御堂岡主査 県内遊漁規則でそのような形で明確にされているのは江の川漁協さんと太田川漁協さん。江の川漁協さんはおとり鮎は種アユを使用するという形で。

議 長 生きた鮎でと書いているが、死んだ鮎を使っていると言ったらどうする。

御堂岡主査 弱ってきたアユの生死を判断するのは難しいとは思いますが。

議 長 若い人というのは、友釣りをするアユの竿が高くて買えないと聞く。かといっておかしげな竿で川に入っているとわれはしないが、そのような目で見られる。

小池委員 メーカーもそういう傾向に迎合していいのかなと。30万、40万円の竿が売れる中でルアーロッド推奨ルートに行くとメーカーもあまりすり寄り過ぎると、自分達の首を絞めることになるのでは。ある程度ははじめつけてしとかないと。

山下委員 ルアー竿は3万、5万。

小池委員 アユ竿だったら30倍くらいの値がする。

議 長 いろいろな議論の中で意見でておりますから、県の方もしっかり吟味していただいで。

議 長 他に、御意見、御質問はありませんか。ないようですので、第12号議案については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

全 委 員 はい。

議 長 異議なしということですので、第12号議案「遊漁規則の変更について」は、原案のとおり承認します。

議 長 それではその他に移ります。令和4年度広島県内水面漁場管理委員会等の開催予定について、事務局から説明をお願いいたします

福地次長 （資料2により令和4年度広島県内水漁場管理委員会等の開催予定についてを説明した。）

議 長 ただいまの説明について、委員の皆様、御意見、御質問はございませんか。

議 長 それでは以上を持ちまして、本日予定しておりました議事は全て終了しましたが、委員の皆様、御意見、御質問はございませんか。

議 長 県、事務局からは何かありますか。

福地次長 次回は8月頃と説明しましたが、新型コロナウイルスの流行状況等見ながら開催時期、方法は随時ご相談させていただけたらと思います。

議 長 それではこれを持ちまして、第346回広島県内水面漁場管理委員会を終了します。ありがとうございました。

(午後2時36分 閉会)